

起

協議会

News. Vol. 185

8月号

特定非営利活動法人
さいたま起業家協議会発行
平成29年8月10日

巻頭言 静谷 雅人

「星空の下で五感を研ぎ澄ます」

『スノーピーク「好きなことだけ！」を仕事にする経営』
山井 太 著 (日経BP社)



What's new 最近の活動

- 7月13日(木) さいたまベンチャー社長塾 審査会が開催されました。
- 7月21日(金) 7月例会(起業講座)「起業する際に最も大切な事」と題して太田理事相談役にお話をいただきました。(写真右上)参加者は熱心に耳を傾けていました。起業塾は健康管理をテーマに「企業の発展は自分の健康・社員の健康から!-健康診断結果や血圧からわかること-」と題して、第1部では参加者に自身の血圧を測っていただき、第2部ではそこからわかることを保健師の戸邊会員に解説いただきました。
- 7月27日(木) さいたまベンチャー社長塾 入塾式が開催されました。第8期は3名の入塾者を迎え、16名のサポート塾生とともに19名でスタートしました。(写真右下)
- 8月4日(金) 役員会が開かれました。
- 8月5日(土) 会社設立希望者向けセミナーが開催されました。



Topics 企業活動に大きな影響を与える民法改正

行政書士 大森靖之

家族関係から取引関係のことまであらゆることが定められている「民法」という法律があります。起業家にとって公私ともに一番身近な法律といえます。この「民法」の取引関係(債権法)に関する約200項目が約120年ぶりに改正され、2020年を目処に施行されることとなりました。

日本史を紐解きますと、約120年前といえば、「日清戦争→下関条約→三国干渉」という大きな出来事があったようです。私が学生の頃に読んだ『坂の上の雲』(司馬遼太郎)の時代背景を思い出しました。それはさておき、その頃とは経済取引が桁違いに高度化・複雑化しています。時代のニーズにマッチしていない部分が今回の改正の対象となります。

具体的には、時効期間や法定利率の見直し、個人保証の厳格化、敷金の定義や取扱いの明確化のほか、約款に関する規定が新設され、相手方の利益を一方向的に害する条項は無効になるなど、多くの企業に影響が出る可能性があります。

今後、皆さまの会社におかれましては、契約書、リスク管理、業務フローなどの見直しの必要となるケースも出てきますので、マスコミ等から発信される情報に基づき社内での確認作業を行うとともに、必要に応じて専門家などへご相談されることをお勧めします。(home@omoripartners.com)



(大森会員)

Schedule 今後の活動予定

- 8月18日(金) 13時~ 第1回さいたまベンチャー社長塾
- 8月19日(土) 17時30分~ 8月例会(詳細は裏面参照)
- 8月26日(土) 13時~ 日本政策金融公庫主催創業セミナー(事業計画編)

◆賛助会員 埼玉りそな銀行、武蔵野銀行浦和支店、埼玉縣信用金庫、有限責任監査法人トーマツさいたま事務所

2017年度さいたま起業家協議会活動スケジュール

※イベントの日程・内容は都合により変更することがございます。予めご了承ください。

8/18(金)	13:00～	第1回 さいたまベンチャー社長塾	日本経営合理化協会(会議室)
8/19(土)	17:30～	8月例会	新都心ビジネス交流プラザ4F 
8/26(土)	13:00～	第1回 創業セミナー「事業計画編」	さいたま市中央図書館セミナールーム
9/12(火)	13:00～	第2回 さいたまベンチャー社長塾	日本経営合理化協会(会議室)
9/15(金)	17:30～	起業講座(人脈編)・例会	新都心ビジネス交流プラザ4F
9/23(土)	13:00～	第2回 創業セミナー「財務関係編」	さいたま市中央図書館セミナールーム

さいたま起業家協議会 8月例会

さいたま起業家協議会では、下記の日程・内容で、例会を開催する予定です。

皆様、奮ってご参加ください。資料等の準備のため、参加をご希望の方は、下記申込書にご記入の上、FAXでお申し込みください。

日時:8月19日(土)17:30～

例会スケジュール

17:30～起業家の気持ちの切り替えが上手になる「うまくいかない時の感情コントロール講座」

講師:庄司順子氏

19:00～懇親会

場所:新都心ビジネス交流プラザ4階会議室

今回は体の健康について考えましたが、今回は心の健康をテーマに企画いたしました。皆様のご参加をお待ちしております。

例会参加申込書

フリガナ	
氏名	男 ・ 女
会社名	
住所	
電話番号	
ファックス番号	
Eメールアドレス	
業種	

※ご記入いただいたお名前などの個人情報、本会員研修の出席確認及び今後、当主催者が開催する催し物のご案内に利用させていただき、それ以外の目的に利用したり第三者に提供することはありません。

参加申込書
送付先

特定非営利活動法人 さいたま起業家協議会
FAX 048-856-9746